

# 「教化活動における仏教音楽の可能性」

## — 仏教と音楽の関係 —

大田 亮子

### **Possibility of Buddhist music in indoctrination activities: Relationship between Buddhism and music**

#### 1. はじめに

寺院は仏が衆生に呼びかける場であり、衆生が仏に出会う場です。住職をはじめ、僧侶は、一真宗門徒として、その出遇いを大切に共に歩む場作りをする取次役とも言えると思います。従って寺院は様々な機能を持っており、期待されています。その役割を列挙してみれば、仏が化現する場、礼拝の道場、仏の教えを語り伝える場、聞法の道場、サンガの和を実現する場、葬儀の道場等になるでしょうか。

寺院はこうした機能を求められていますが、そこでの教化は手作りの活動だということに特徴があります。理論や量産化された定型的活動ではない、宗派や地域の伝統と、経済基盤を中心とした激しい変容、寺院の施設・経済・人的規模からくる能力、住職の個人的能力、そして何より人の縁・仏縁によって、活動の在り方は千差万別なのです。そうした寺院の現場に即した布教伝道のひとつとしての仏教音楽を用いた教化活動、音楽法要について考えます。

#### 2. 個人的体験からの問い

浄土真宗大谷派の寺院に生まれ育ち、僧侶でもある自分の体験とそこから再び生じた「仏教音楽とは何か？」という問いを通じて、仏教と音楽の関係について考えます。

私自身、仏教に関わる者として、そして、クラシック音楽を演奏する声楽家として、以前より仏教音楽なるものに関心を抱いていました。自坊でも、いわゆる音楽法要を行った経験もっています。この時の体験が、私に再び「仏教音楽とは何か？」と考えさせることになりました。音楽法要を試みた経緯としては、若さという勢いも手伝って「とにかく行ってみた」という程度でした。当時の私としては「音楽法要を行った」とか「音楽法要に新たな可能性を見出すことができた」と、今にしてみれば、自己充足的な満足感に包まれたことを記憶しています。しかし、時間が経ち、名古屋真宗学院で浄土真宗について学び始め、真宗大谷派名古屋別院の合唱団ちいちの華の会の指導者として、名古屋別院音楽

法要の指揮者として法要関係者と意見交換をし、御門徒の方々と対話する中で冷静に振り返る時、私は時折いらだちにも似た何とも言い難い感覚に襲われました。自坊で行った音楽法要は一般寺院においても無理なく行えるもので、そのものに不満を感じているわけはありません。今考えると、私がいらだちに近い感覚を抱いたのは、音楽法要あるいは仏教音楽に対する「認識」と「態度」に、ある種の「ズレ」を感じたからです。

当時、私なりに仏教音楽、あるいは音楽法要とはいかなるものなのか、と考えていたつもりでした。しかし、今考えてみればそれは、寺院で生まれ育ち、僧侶としての私の立場から考えたものでしかなかったのです。そして再び「仏教音楽とは何か?」と、今度は様々な立場を想定して考えるようになりました。しかし、それも私にとって体験できるような立場ではない以上、想像の域を超えることはできません。改めて、「仏教音楽とは何か?」と、私を含めた御同朋各個人に問いかけていかなければなりません。

「仏教音楽とは何か?」この単純そうに思える問いですが、「何か」と抽象的に問いかけることによって、問いのあり方を各個人に委ねることができるのではないのでしょうか。仏教音楽の起源に興味を持っている人なら、「仏教音楽はいつ頃からあるのだろう」と考えるかもしれませんが、名古屋別院の報恩講で行われる音楽法要に参加してみたいと思う人は「仏教音楽の演奏に私も参加していいものかしら」と考えるかもしれません。中には「なぜ仏教に音楽?」と考える人もいるでしょう。つまり、「何か」という問いかけは、個人の置かれた環境、あるいは立場によって色々だということです。そこから模範的な解答を導き出すことを目的とするのではなく、考える過程で浮き彫りにされてくる人数分の「自分と仏教音楽の関係」を一緒に見つめ、そこから仏教音楽に対する認識の再構築が始まる、と私は考えます。

仏教音楽が、宗門、特に音楽法要という場において関わる存在である以上、本山から一般寺院へあり方が策定されるのは当然のことです。しかし、本山から示されたあり方が、必ずしも個人、あるいは一般寺院にとって最良であるとはいえない場合もあるでしょう。運営面、経費面など多くの困難がある場合、本山での音楽法要と、一般寺院の音楽法要とを分けて構成することが考えられます。一般寺院では、誰でも参加でき、誰でも嬉々として歌い、お念仏できる音楽法要が期待されています。そこで、一般寺院から本山へと流れを逆転させることにより、現場から提案をする動きは、音楽法要の今日におけるあり方を問い、未来をどう見据えていくのかということへ繋がっていきと考えられます。各教区、各寺院で、まず新たな、様々な試みの音楽法要を行い、その報告から問題点や優れた点を発見し、大局的な音楽法要を模索していくことになります。「このような音楽法要を行いました」「仏教讃歌をこのような構成で連ねました」という報告を集約できる場ができることを望んでやみません。伝統は変革の積み重ねと言われます。まずは試してみることが必要です。仏教の対象が、各個人である以上、仏教音楽はその価値を御同朋ひとりひとり

に認められなければなりません。それには、御同朋各個人の積極的な問題意識が欠かせないと考えます。

では具体的に、仏教音楽について「どのように」考えればよいのでしょうか。仏教音楽そのものが持つ二つの根本的な問題点を示しながら考えます。「仏教音楽とは何か？」と考えた時、具体的には次のような二つの問いが浮かびました。

まず一つ目は、「なぜ仏教に音楽なのか？」ということです。この問いは、私が音楽法要を勤めた際、「なぜ音楽を用いた法要なのか？」という素直な質問や、「音楽、それも西洋の音楽なのですね」というリアクションから生まれました。

そして二つ目は、「仏教音楽はどのように受け止められているのか？」ということです。つまり、音楽法要が宗門全体、御門徒をはじめ僧侶に、そしてそれを越えたところで、どのように認識されているか。これも「こういうのも、たまには良いですね」とか「音楽で勤めるとは素敵ですね」とそれなりに評価されているものの、何かが違うと私が感じたところから生じた問いです。

### 3. 仏教と音楽の関係

宗教と音楽の関係は、宗教の誕生以来、常に論じられてきた問題です。ここでは一例として、キリスト教のケースを示します。

中世以前のキリスト教団では、音楽に関して否定的な教父たちの主張が見られます。「宗教を成立させるものが教義である以上、主は沈黙と記憶によって讃えられる」という論理です。その一方で、信仰を伝える手段として、音楽の有効性を認めた教父たちもいました。ただし、その場合も決して無条件ではありませんでした。

まず許されたのは人の声、歌のみで、楽器の使用は認められていませんでした。これは楽器が異教の儀式や俗なる劇場演劇などと結びついていた背景があったからです。重要な点は、「感覚を魅了するだけの歌」は禁止されていたということです。

キリスト教がローマ帝国によって公認され、国教とされた時期を中心に活躍し、正統信仰の確立に貢献した教父であり、古代キリスト教世界のラテン語圏において多大な影響力をもつ理論家であったアウレリウス・アウグスティヌス（三五四～四三〇年）は、著書『告白』の中で次のように語っています。

「私は、歌がひきこむ快樂の危険と、  
それが有している救済効果の経験との間を動揺しています。」

アウグスティヌスが考えるキリスト教における音楽の役割とは、「聴く者に愛を呼び起こすことで神に奉仕すべき手段」ということです。音楽そのものが「目的」となることを危

惧しつつも、宗教にとって有効な「手段」であることを認めているということが見てとれます。

これを現代、仏教になぞらえていうならば、お寺の合唱団に参加して、「ああ、楽しかった」だけではいけないということになります。ただ歌うことを通じて「教え」を味わうことのできる可能性を否定することは出来ません。私自身としては、仏教を通じたご縁で合唱団に参加して「ああ、楽しかった」と感じることも自体も良いことだと考えています。

では、このように宗教にとって音楽が有効な手段であると考えられる背景には、どのような理論があるのでしょうか。ソクラテスの弟子にして、アリストテレスの師にあたる古代ギリシャ時代の哲学者プラトン（紀元前四二七～三四七年頃）は、音楽の持つ力として、演奏する者と聴く者、その両者の魂に働きかける力を指摘しています。つまり、音楽が宗教の手段として有効なのは、その「魂に働きかける力」故なのです。だからこそ同時に、音楽そのものが「心を魅了する快樂目的」となる危険性も指摘されているのです。

このように、宗教における音楽の有効性は、古くから認識されていました。仏教においても、音楽は有効な手段であると考えられます。だからこそ、仏教音楽のもつ新しい時代への可能性は決して少なくないと言えるのです。

次に仏教と音楽の関係を考えてみると、釈尊の在世時よりみられ、その始まりのひとつとして、説教の内容を記憶する為、言葉に節を付けていたと言われていました。また日本の仏教音楽のはじまりは、仏教の伝来と同時に仏教儀式の構成要素として伝えられた、外来音楽としての声明と雅楽です。明治時代の欧化政策より、政府主導のもとで洋楽の積極的な導入が行われると、解禁となったキリスト教の賛美歌を用いた伝道活動に刺激を受け、仏教界においても洋楽導入の動きが見られるようになり、浄土系の教団を中心に、仏教讃歌として発展していきました。

キリスト教の一例、仏教音楽の発展を見た上で、私たちににとっての仏教音楽とは何を指しているのだろうか、と考えると、「音楽」というとクラシックなどの西洋音楽、あるいは日本的なものとして雅楽や三味線で演奏される音楽が頭に浮かんでくるでしょう。しかし、先程説明した通り、僧侶が唱えるお経である「声明」も、節を持つ立派な「音楽」なのです。実は仏教も、昔から音楽と共に歩んできたということが分かるのです。だからこそ、「仏教に音楽ですか？」という問いを耳にすると、伝統的な「声明」が音楽であるという認識に欠けているのではないかと考えざるを得ません。

次に「なんで西洋の音楽なのか？」という問いについて考えてみると、この問題は、将来を見据えた教化活動を考える上で重要なものであると考えます。

明治時代以降から導入された「西洋音楽を用いた仏教音楽」イコール「非日本的な音楽」という考えの背景には、仏教がインドで生まれ、中国を経て、日本の文化の中で受け継がれてきたという歴史的イメージがあるからでしょう。確かに、仏教の伝統的側面から見れば

ば、日本的なものにあふれています。その点で、仏教の儀式に日本的な音楽が用いられることは当然のことです。また、伝統的な仏教に何らかの「日本的なモノ」を求める人々が多いのも事実です。伝統的な声明による法要は、素直に受け入れられるものとしてとても重要です。

しかし今日、そしてこれからの布教伝道、教化活動を考えた時、それだけでよいのでしょうか。今日の日本において、声明のような音楽は「非日常化」してきており、身近でなくなっている傾向があります。義務教育で行う音楽の授業では、約二十年前から日本の伝統楽器に触れることを文部科学省主導で学習指導要領に盛り込むようになりましたが、日常にあふれている音楽であるダンス・ミュージックやポップスは、いずれも西洋語法で書かれています。つまり、多くの日本人、特に新しい時代を担っていく若い世代は、西洋語法による音楽の方が素直に受け入れられる身体になってきています。十数年、さらに五十年後、百年後のことを考える時、若者の積極的参加を促進するには、根本的な何かが必要となるのではないのでしょうか。単に時代のニーズに迎合するというのでは決してありません。心を揺り動かす「何か」が求められているのです。

これまで述べてきた仏教と音楽の関係から、音楽の宗教的な役割がその心理的作用をもってなされる以上、布教伝道の「手段」として「西洋音楽を用いた仏教音楽」が有効であると私は考えます。

#### 4. 音楽法要について

音楽法要はここ数年の間、依用する頻度を増しています。美しいハーモニーをそなえた一連の音楽に従って、お勤めがよどみなく進行していくさまは、従来の法要とは違った雰囲気と厳かさをたたえており、その斬新さに人々は魅了されます。さらに、作法の動きやタイミングが音楽と合わせて整然と行われるよう工夫され、参詣者と共に唱和できる利点から普及への可能性、音楽法要の魅力进行分析し、活用のヒント、問題について考えてみたいと思います。

宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌を機縁として新実徳英氏によって作曲された音楽法要曲は、エレクトーン的能力を最大限に生かした重厚な響き、滞ることなく流れ続ける和声進行、音楽性が魅力です。単に門信徒が親しみやすいという理由から西洋音楽を導入しただけでなく、同時に伝統的な声明や雅楽の有する情緒をも念頭に置いて作成されています。誰もが親しめる音楽法要になることを願い、伽陀・三帰依文・回向が現代語訳されています。また真宗教団連合より1973年に親鸞聖人御誕生800年・立教開宗750年の共同事業として、真宗十派の共通勤行として制定された和訳正信偈が使用されているところも特徴です。

仏の徳は「永遠の時間」と「無限の広がり」を持つものであり、無限の響きとなって、人々の心の奥深く染み渡ることでしょう。私たちが阿弥陀様にお参りすることは、私の生き方

が法に照らされ問うていくことです。常にその味わいと感謝の念をもって、内面的な充実感と共におおらかに歌いたいと思います。

『蓮如上人御一代記聞書』に

「わかきとき、仏法はたしなめ」

とあることから推測できるように、若い人々がお寺を嫌煙するという傾向は、相当古くからの問題であるといえます。

音楽法要の未来を考える時、御参詣の御門徒の方々に感激をもって法要に遇って頂くために、平素の伝道において味わいを深めるための動きが不可欠です。つまり法要が表面的な感動だけで終わるか否かは、法要までの伝道の姿勢にかかっているということです。

音楽法要の普及のため、各地域の事情に応じた選択肢を提供することや、CDなどの音楽媒体を用意することなどが挙げられます。肝心なことは、音楽法要曲が発表された時点で、一般寺院の住職をはじめ、各教化団体などにおいて、事前練習をし、併せて出仕者にも習熟してゆくことではないでしょうか。そのような状況のけん引役は各組長、各住職になるでしょう。情報伝達なしには何事も大衆に即したものには成り得ません。

浄土の莊嚴の素晴らしい様子を直感的に感じて頂くために非常に効果的なのが仏教音楽であると考えられてきました。それが伝統的な仏教音楽である雅楽であり、声明なのですが、明治時代以降、長く西洋音楽を志向してきた仏教音楽、その反動のように現代音楽の素材として邦楽器や声明の旋律が混沌とした中で使用された時代を経て、現在は東洋と西洋がただ混在するのではなく、和洋の真の調和を目指す方向に至っています。その方向性を受けて、新実徳英氏作曲の音楽法要曲は五音十二律（声明や雅楽で用いる音階である、宮（きゅう）・商（しょう）・角（かく）・徴（ち）・羽（う）を中心にした音律体系。西洋音楽と同じく、これらの音の間に半音や全音を加えた十二の音のそれぞれに音名がつけられている。）や旋法的書法（長調のド、短調のラを主音としているが、それ以外のレ・ミ・ソなどを主音として作曲する方法。この方法をとると短調でも長調でもない独特の音楽が組み立てられる。わらべ歌などはこの種類に入る。）を意識して作曲しており、仏教音楽としての格調を保っていると言えます。仏教讃歌も音楽法要も、その制作にあたっては、「阿弥陀様のお慈悲の中に生かされる喜びの声をあげる」ためのひとつのかたち、つまり仏徳讃嘆の発露であり、法要・儀式はもちろん、日々の勤行にも喜びの聲が御堂にあふれるための音楽であると言えます。

大衆唱和こそが浄土真宗のお勤めの素晴らしい点です。音楽法要において、皆で一緒に声を合わせて唱和できるものが、共感を生むお勤めとして望まれています。音楽法要が特に年配の方々に受け入れられるのかという心配があります。音楽法要に限らず仏教音楽全

般において、最大の課題は「老若男女全世代に喜ばれ受け入れられるには」ということです。現代では音楽的嗜好が細分化され、年代対象だけではとどまりません。しかし、優れた音楽が世代を超えて人々の心を打つということは確かなことです。法要に参拝できた感動と喜びと満足感を味わって頂ける音楽法要をきっとお勤めできるに違いありません。

親しみやすいメロディーを簡易に採用することには注意が必要です。宗教音楽、特にお勤めは厳肅さ、喜び、慚愧、共感などの要素が感動をともなって展開するものでなければなりません。中でも厳肅さを欠いた場合は、世俗曲との見分けがつかなくなり、お勤めとして相応しくなくなってしまう心配があります。

新実徳英氏作曲の音楽法要曲は、音楽的には主に二十世紀前半の西洋音楽の書法を使用しており、現在の日本の音楽教育事情に照らしても難易度は高くありません。一般の方々に何度かお聴き頂き、覚えていただくにはぴったりの長さで難易度だと言えます。現在お勤めされている正信偈も、どなたも最初は練習されたことでしょう。音楽法要の最大の長所は、全員で声を合わせて仏徳讃嘆することができるという点です。歌詞、旋律、タイミング、盛り上がりなどの音楽のそれぞれの要素を参加者全員で共有するところから、み教えの場の共感が促されます。だからこそ、音楽法要をお勤めする前にはオリエンテーションや練習が必要なのです。はじめての曲を練習せずに歌うのはどのような歌であれ気後れするものですが、練習なしに「なじみのないもの」が「なじみのあるもの」に変化するわけがありません。

蓮如上人の時代から五百年以上、絶えることなく現在まで受け継がれてきた正信偈に並びうる音楽が出現するかどうかは、現在の私たちの取り組み姿勢にかかっています。

蓮如上人は、

「称名はいさみの念仏なり。

信のうえはうれしくいさみてもうす念仏なり。」

とお示し下さいました。音楽法要もまた同じく喜びいさんでお勤めできるものでなければならぬと考えます。

## 5. おわりに

宗教的情操を喚起する優れた作品と言え、どうしてもキリスト教音楽になるでしょう。それらの中には、仏教徒である私さえも心の糧としているものがあります。それは、キリスト教徒が阿弥陀如来像の前で何かを感じ立ちすくまざるを得ない精神的態度と同じであり、優れた芸術は全ての宗教に通じると感じます。世界中で最もよく知られている曲をあげるとすれば、それは賛美歌「聖夜（きよしこの夜）」だと言われています。あの曲、旋

律を聴くと、私はなんだか心洗われるような気がするのです。仏教音楽の世界にも、そのような作品が数多く生まれてくることを希望しています。既にそのような作品が生まれていて、広く知られる努力が足りないのかも知れません。その点にも、力を注いでいきたいと思えます。

音楽法要には、「ことば」や「教え」がなければなりません。ひとつの場に集い、一緒に仏教讃歌を歌うこと、一緒に音楽法要を厳修することで、信仰を同じくする者同士が歓びを分かち合い、結果として絆が結ばれ、結びつきを強化していくことに繋がっていくことを切に願います。

### 参考文献

- ・『真宗聖典』「真宗大谷派宗務所出版部」「真宗聖典編纂委員会編」 2013年
- ・『それは仏教唱歌から始まった一戦前仏教洋楽事情』「樹心社」「飛鳥寛栗著」 1999年
- ・『仏教音楽への招待』「本願寺出版社」「飛鳥寛栗著」 2008年
- ・『音楽表現学のフィールド』「東京堂出版」「日本音楽表現学会編」 2010年
- ・『仏教と音楽』「作陽学園出版部」「山折哲雄著」 1999年
- ・『仏教音楽』「音楽之友社」「東洋音楽学会編」 1981年
- ・『音楽と文化』「あゆみ出版」「柴田仁著」 1974年
- ・『キリスト教音楽の歴史』「日本基督教団出版局」「辻莊一著」 1979年
- ・『キリスト教と音楽 ヨーロッパ音楽の源流をたずねて』「音楽之友社」「金澤正剛著」 2007年
- ・『キリスト教音楽の歴史 初代教会からJ.S. バッハまで』「日本基督教団出版局」「金澤正剛著」 2005年
- ・『キリスト教音楽の歴史』「日本基督教団出版局」「川端純四郎著」 1999年
- ・『告白 I・II・III』「中央公論新社」「アウグスティヌス著」「山田晶訳」 2014年